

平成24年8月3日

平成25年度人権施策並びに予算に関する要望書

大阪府知事 松井一郎

大阪府市長会会長 向井通彦

大阪府町村長会会長 中 和 博

大阪府及び府内市町村の同和問題をはじめ人権問題解決のための施策の推進に、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

大阪府及び府内市町村におきましては、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るための施策、人権擁護に資する施策を推進しています。

しかしながら、障がい者や外国人への就労等の差別、子どもへの虐待やいじめ、女性への暴力などの人権侵害に加えて、最近、インターネット上での人権侵害事象や、不動産取引に関連して部落差別等につながる情報の収集・報告が行われていたという差別調査事象の発生、さらには、戸籍謄本等の大量不正請求が発覚するなど、人権を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

今後とも、大阪府及び府内市町村は連携しながら更なる人権施策の充実を図ってまいります。人権問題の早期かつ根本的な解決のためには、国における施策の充実や必要な財源の確保などが不可欠です。

については、本要望書に記載の要望内容について適切な措置を講じられるようお願い申し上げます。

総 務 省

1 インターネット等を利用した差別行為の防止対策について

- (1) 高度情報化社会の進展に伴い、インターネット等を悪用して、いわゆる同和地区の名称、所在地等の情報を流布したり、特定個人・団体や不特定多数を誹謗・中傷するなど悪質な差別事象が多数発生しています。

大阪府では、インターネット上の差別書き込みの実態を把握するためモニタリングを実施し、多くの同和地区所在地等の流布事実を確認しているところです。

国においては、プロバイダ業界等民間団体による取組みの支援や指導等に努めてこられたところですが、今なお悪質な書き込みや動画の投稿が氾濫するなど、十分な効果が現れているとはいえない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、人権尊重の視点に立ち、現行法では対応できない差別表現の取扱いについて、差別行為及び差別助長行為の防止に向けた有効な法規制を講じてください。

また、こうした法規制が行われるまでの間は、サイト管理者の名称や連絡先を明記させる等、削除要請が迅速・円滑にできるよう必要な措置を講じてください。

- (2) インターネット上での街並み画像閲覧サービスや、航空写真画像に古地図を重ね合わせる機能が提供されているサービスなどについては、そのサービスを悪用した人権侵害などが危惧されているところです。

こうした状況を踏まえ、引き続き現状把握に努められるとともに、適切な措置を検討してください。

2、3 【省略】

同様の内容で、法務省・経済産業省・警察庁にも要望書を提出